

「堅田中学校のきまり」見直しの手順



ステップ1

- 生徒から学校生活のきまりについて意見や案を収集する
- ・既存のきまりについての検討
- ・新しいきまりについての提案



生徒の意見はもちろん、時代の変化や社会の動きに合わせて見直しを進めます

ステップ2

- 「堅田中学校のきまり」の見直し検討委員会(生徒指導部)を随時設置する
- ・見直し内容を教職員で検討する
- ・保護者や地域の方からの意見を求める



生徒の考えを尊重し、別の角度からの意見も加えて、最善の見直し方針を検討します

ステップ3

- 見直し内容について、生徒会の活動を経て新しいきまりをつくる
- ・生徒同士の対話、生徒と教職員の対話を重ねる
- ・在校生には生徒総会や生徒会通信をもって周知する
- ・新入生には学校説明会や「学校なび」をもって周知する

